

農業振興普及課

農業者の皆さん！ リスクへの備えは出来ていますか？

近年、豪雨や台風などの自然災害が毎年のように発生しており、加えて、新型コロナウイルスにより外食需要の減少など農業生産への大きな影響も発生しています。

「収入保険」が様々なリスクから農業経営を守ります！

収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく
農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です！

自然災害で減収 	市場価格が下落 	災害で作付不能 	病気で収穫不能
倉庫の浸水被害 	取引先の倒産 	盗難や運搬中の事故 	為替変動で大損

今のうちから備えを始めましょう！

【問合せ先】長崎県農業共済組合五島支所 TEL:0959(72)4188

狩猟期間中です！！

【狩猟期間】令和2年11月15日（日）～令和3年2月15日（月）まで
（ニホンジカ及びビノシシのみ R2.11.15（日）～R3.3.15（月）まで）

●狩猟前に必ず確認をお願いします！

- ① 事故や違反のないよう、狩猟読本等をよく読み、狩猟を行いましょう。
- ② 人が近くにいる可能性のある田畑、山林及び山道などでは、特に注意しましょう。
- ③ 銃の矢先に建物・農作物など無いか、獲物が狩猟鳥獣であるか十分に確認し、少しでも不安を感じた時は、発砲しないようにしましょう。
- ④ 捕獲後の鳥獣の処理は適正に行いましょう。

●特例休猟区の指定

休猟区名：鬼岳特例休猟区
 存続期間：令和2年11月1日～令和5年10月31日
 ※鬼岳特定猟具使用禁止区域（銃）及び
 鑑瀬特定猟具使用禁止区域（銃）を除く。

●特例休猟区の解除

休猟区名：奈留東特例休猟区
 ※昨年10月末で指定終了。現在、狩猟可能。



【問合せ先】五島振興局農業振興普及課 TEL:0959(72)5115